

第23回期 第11回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 平成30年5月15日(火) 午後1時30分から午後2時25分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員9人・推進委員11人)

会 長	10番	生田目源一
会長職務代理者	9番	大河内一二
委 員	1番	會田 陽子
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	小針 賢一
同	5番	会田 嘉治
同	6番	佐川 健二
同	7番	角田 一志
推 進 委 員 (浅川・滝輪)		石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)		小宅 正一
同 (同)		我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)		関根 榮治
同 (中根松)		江田 利光
同 (大草)		佐川 光一
同 (東大畑・畑田)		小室 勝弘
同 (染)		川音 光平
同 (小貫・太田輪)		八木沼 進
同 (山白石)		佐藤 博
同 (同)		圓谷 広行

4 欠席委員(1人)

委 員	8番	八旗 正紀
-----	----	-------

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地
利用集積計画の作成に対する決定について 3件

議案第25号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく
農用地利用配分計画(案)に対する意見決定について 2件

6 農業委員会事務局職員

事務局長	岡部 真
主 査	木谷 裕人

7. 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。 会長から開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>ただいまから第11回浅川町農業委員会総会を開会いたします。 あらためまして、こんにちは。大変暑い日になりました。冷房がかかっているのですが、会議の途中暑い日人は上着を脱いで結構ですのでよろしくお願います。また、田植の方も大体終わりに近づいてきたかなと思っておりますが、大変お疲れのところ、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>本日は午前中、石川地方の農業委員の会長で構築しております連合会の定期総会がございまして、平成29年度の事業計画や決算の承認。また、平成30年度の事業計画、予算案等を承認してきました。その中で、農業会議の太田会長が平成6年度から会長を務めていたそうですが、年とともにということ、今回で辞めると言うことの話がありましたので、皆さんにもお知らせしておきたいと思っております。本日の総会の後半では、皆さんに以前から話しておりました1泊2日の研修につきまして、事務局より詳しく説明があります。今回は町長の方もぜひ参加したいと言っておりますので皆さんも万障繰り合わせの上、参加していただきますようご協力よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>さて、5月に入りまして、文書に書いてありましたようにクールビズに入りまして皆さんネクタイを外し堅苦しさがなくなっておりますが、いつものように議案だけは慎重にご審議いただきたく思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の出席委員は10名中9名です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第11回浅川町農業委員会総会は成立しました。なお、本日、8番の八旗正紀委員から欠席の旨通告がありましたので報告いたします。 また、推進委員の出席は11名中11名全員です。</p>
会 長	<p>議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、4番、小針賢一委員、5番、会田嘉治委員を指名いたします。 次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の木谷主査を指名いたします。 それでは、日程第3、議案第24号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の作成に対する決定についてですが、事務局の議案朗読の前に皆様にお諮りいたします。 議案第24号と議案第25号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく農用地利用配分計画(案)に対する意見決定については関連がご</p>

	<p>ございますので一括で上程したいと思いますがご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>それでは、一括上程いたします。事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p>
会 長	<p>議案第25号について、 委員及び 委員が借受人となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき、議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席していただきます。</p> <p>(委員、 委員退室)</p>
会 長	<p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局長	<p>説明申し上げます。本案件は、農地中間管理事業に伴うものであります。議案第24号は、農地の出し手から中間管理機構である公益財団法人福島県農業振興公社に貸し付ける集積計画となっております。計画作成にあたり農業委員会での決定をするものです。農業委員会で決定の後、町で公告されることとなります。そして、議案第25号が議案第24号で公益財団法人福島県農業振興公社が借り受けたものを担い手へ配分する案となっており、この配分計画書については町が作成するため、町から意見を求められているものです。意見決定後、町から農業振興公社を通じて県に提出されます。最終的に県知事が認可し公告されることとなります。</p> <p>今回の経過を説明いたしますと、昨年の人・農地プランの見直しにおける座談会が里白石・福貴作地区でも実施されました。その後、1月に福貴作地区からの要請により再度福貴作集会所にて座談会が実施されました。その後、地区の中で貸し付けを希望される農業者や耕作されていない農地の所有者などに 委員と 委員が訪問するなどして、中間管理機構とおした貸し借りをした場合に所有者が経営転換協力金を受けられる可能性があった2件について、今回議案にかけられているというものです。</p> <p>賃借権の設定等を受ける者は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の要件を備えていることとされていますが、その要件である、一つ目、耕作又は養畜の事業に供すべき農用地の全てを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること。二つ目、耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。三つ目、農作業に常時従事しないと認められる者については、地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと見込まれること。となっております。</p> <p> 委員、 委員は皆様ご存じのとおり認定農業者でもありますし、人・農地プランの担い手にも位置付けられており、現在の農業経営の状況からしても、いずれもこれらの要件を備えていると考えられ、問題ないものと思われま。以上です。</p>

会 長	<p>つづきまして、この集積計画及び配分計画案に対して里白石・福貴作地区推進委員の小宅正一委員の意見を求めます。</p>
小宅委員	<p>はい、里白石・福貴作地区推進委員の小宅です。 ただいま事務局より説明がありましたとおりで、今回の配分計画は問題ないものと考えます。以上です。</p>
会 長	<p>事務局の報告及び地区推進委員の意見が終わりましたので質疑を許します。 議案第24号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画及び議案第25号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく農用地利用配分計画（案）について、質疑ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>
会 長	<p>異議なしと認め、農業委員の採決を取ります。 議案第24号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決定すること及び議案第25号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく農用地利用配分計画の案について、異議なしと決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（挙手全員）</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第24号及び議案第25号については決定いたします。議事が終了しましたので、 委員、 委員に対する議事参与制限を解除します。</p> <p>（ 委員、 委員着席）</p>
会 長	<p> 委員と 委員に報告します。議案第24号は計画どおり決定され、議案第25号については案に対して異議なしとすることに決定されました。 次に、その他に入ります。平成31年度農業施策の要望の検討について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>はい、説明申し上げます。事前にお配りしました。事務連絡平成30年5月7日付の平成31年度農業施策の要望の検討についてというものを送付させていただいております。 資料の2ページの下に「2. 検討項目」ということで、（1）から（3）まで東日本大震災の復興から県農業施策の充実のこと、それから国に働きかける事項ということでありまして、「3. 検討方法」のところに記載がありますが、これらの項目について総会時において検討を行い、浅川町農業委員会の要請事項として取りまとめを行ない、農業会議に報告することとされております。5ページからが検討にあたっての留意事項ということに記載がございます。それで9ページ</p>

	<p>「2. 検討する内容」に以下の点に留意して検討することということで、新規補助事業の創設を要望する場合には具体的にですとか、補助事業等の拡充・改善を求める場合は理由を記載することとされております。</p> <p>再度、留意事項等をよくお読みになりもう一度目をとおしていただき、何か要望やご意見等ございましたら発言していただき、この場で検討していただき浅川町農業委員会としての要望として取りまとめたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>事務局より説明がありましたが、少々時間を取りますので、皆さん資料をご覧になっていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>それでは再度委員の皆様方に資料に目をとおしていただきましたが、皆さんから平成31年度の農業施策について要望やご意見等ございますか。</p>
川音委員	<p>今年の3月か4月に農業委員会を經由して各農業経営者にアンケート調査か意向調査をやりましたよね。それで回収は終わったと思うのですが、その中で何か要望や、主に具体的な内容が出てきたとか特記すべき事項がありましたら出してもらいたいです。まとまっていればですが。</p>
木谷主査	<p>2月に実施しました調査ですが、こちらは農業経営の状況調査ということで、今までは選挙人名簿の調整の際に、農業従事日数の調査ですとかも実施していました。今回はそれに代わる調査として実施させていただいたものになりまして国のシステムから出る様式を利用して実施させていただきましたが、各農家さん、それぞれ農業経営を縮小したいとかあるいは規模を拡大したいとかそういった項目に丸をつけたり書いたりはありましたが、町や国に対しての要望事項等の記載は特段ありませんでした。</p>
会 長	<p>以上のような説明でよろしいですか。</p>
川音委員	<p>はい、わかりました。</p>
会 長	<p>はい、ではそのほかありますか。</p>
鈴木委員	<p>はい。確認したいのですが、今認定農業者とか担い手になっている人がいると思うのですが、土地を集積するために設備とか色々必要になることなどあったりするわけですが、今現在町ではどのような種類の助成金があって、これからどういった助成を考えているのか、あるいは国や県の補助や助成などで活用できるものは何があるのかを確認したいのですが。施設や機械等に対するものについて。</p>
事務局長	<p>私が把握しているものと、国庫補助事業ということだと機械とか農業ハウスなどの設備ですと経営体育成支援事業という事業がありまして、それは30パーセント補助が出るものだと思います。こちらは、全国レベルの予算の取り合いですので、なかなか小規模な事業には振り分けられないということがありま</p>

	<p>す。おそらく、イメージとしては新しく法人化するとか団地化してライスセンターを作るとか大規模なものがそういう事業に該当するかと思うので、個別の各農家さん個人としては厳しいのかと思われま。なので、浅川町では今回、単独事業で認定農業者等を対象に小規模ですが機械等の補助制度を創設しております。今、要綱等を作っておりますので、これから速やかに要件等の周知を行いたいと思います。</p>
鈴木委員	<p>町の方では予算はどのくらい取ってあるのですか。</p>
事務局長	<p>当初は300万円です。</p>
鈴木委員	<p>その300万円は申し込み順ではないですね。</p>
事務局長	<p>一人に対し上限50万となっていますので、上限の50万だとしても6件。とりあえず事業要望がどのくらいになるか取りまとめて、必要があれば何らかの対応をしたいというふうには考えております。</p>
会 長	<p>以上でよろしいですか。</p>
鈴木委員	<p>はい、わかりました。</p>
会 長	<p>その他ありますか。</p>
会 長	<p>それでは、その他特にないようので浅川町農業委員会としては要望や意見はなしということで、農業会議に報告することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>それではそのように決定いたします。 皆さんからその他何かありましたらお願いします。</p>
会 長	<p>ありませんので、事務局より次回総会等の事務連絡をお願いします。</p>
事務局長	<p>はい、では、次回総会ですが、これから説明しますが視察研修が6月13日、14日の予定となっておりますので、次回総会は6月19日火曜日、午後1時30分を予定しております。それから総会終了後、関係団体との連携会議を開催する予定となっております。</p> <p>つづいて浅川町農業委員会視察研修についてですが、行程表をご覧ください。一日目は少し早いですが朝5時半にJT跡地から出発します。それから一路、男鹿半島に向かいまして寒風山の展望台で昼食をとります。その後、大潟村役場の方に行き、大潟村の職員の方から大潟村の農業の概要等について説明をいただくようになっております。2時頃になりましたら干拓博物館に移動しましてボランティアの方から約2時間程度説明をいただきます。博物館だけでなく村内の案内</p>

	<p>もいただくような形となっております。それから秋田市内の宿泊地へ移動したいと思えます。</p> <p>それで二日目は、朝8時20分に宿泊地から出発しまして、岩手県の小岩井牧場の方に行きまして視察研修を行い、その後昼食を取ってから、途中休憩を取りながら午後7時頃浅川町へ到着する予定を考えております。出欠確認の方ですが、5月末を取りまとめ期限としたいと思えますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>あと何か質問がありましたらお願いします。</p>
佐藤委員	<p>服装はノーネクタイですか。</p>
事務局長	<p>ノーネクタイで結構です。ただ、役場に訪問しますその際は上着着用で委員章をつけてくださいますようお願いします。</p>
会 長	<p>事務局の方から視察研修について一通り説明ありましたが、その他確認したいことありましたらお願いします。</p>
江田委員	<p>二日目の服装は同様でしょうか。</p>
事務局長	<p>公的機関ではないですの上着はなくても大丈夫かと思えますが、先方には浅川町農業委員会の視察研修と伝えてありますので、それなりの服装でお願いします。</p>
会 長	<p>その他ありますか。</p>
会 長	<p>では、ありませんので、以上を持ちまして第11回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。礼。ご苦労様でした。</p>

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)